

令和8年度赤穂市立幼稚園・保育所
ファイルサーバ構築業務に関する仕様書

赤穂市教育委員会 こども育成課

1 目的

赤穂市立幼稚園及び保育所においては、パソコン等で作成したデータをUSBで管理するなど、紛失や消失等のリスクが高い状態であることから、データ保護及びデータ共有による業務効率化を図るため、ファイルサーバの構築を行うものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

赤穂市立幼稚園・保育所 ファイルサーバ構築業務

(2) 納入場所

赤穂市加里屋 81 番地 赤穂市役所第 2 庁舎

(3) 対象園所

【幼稚園】

赤穂幼稚園	赤穂市加里屋中洲 2-59
城西幼稚園	赤穂市若草町 52
塩屋幼稚園	赤穂市古浜町 156
赤穂西幼稚園	赤穂市鷗和 470-2
尾崎幼稚園	赤穂市尾崎 3117-3
御崎幼稚園	赤穂市朝日町 3
坂越幼稚園	赤穂市坂越 1645-2
高雄幼稚園	赤穂市高雄 2156-4
有年幼稚園	赤穂市東有年 680-1
原幼稚園	赤穂市有年原 583

【保育所】

赤穂保育所	赤穂市中広 267
塩屋保育所	赤穂市古浜町 61
尾崎保育所	赤穂市清水町 4-1
御崎保育所	赤穂市朝日町 3-2
坂越保育所	赤穂市坂越 1664-2
有年保育所	赤穂市東有年 33-2

(4) 業務内容

職員用ファイルサーバの構築を行い、各フォルダに適切なアクセス権を付与すること。
詳細仕様は別紙を参照のこと

3 納入期限

令和 8 年 9 月 30 日（水）

4 納入の概要

- (1) 本仕様書により調達する機器等については、教育委員会が指定した場所へ設置を行い LAN ケーブル及び電源等に接続し、正常に稼働するようにすること。
- (2) ファイルサーバに教育委員会が指定したフォルダを作成し、適切なアクセス権付与を行い動作確認を行い正常に稼働するようにすること。
- (3) 各種設定（ネットワーク設定変更、パソコン設定変更、その他設定変更）については、教育委員会、受注者、パソコン及びネットワーク保守業者の 3 者間で協議して決定する。

5 調達の範囲

本仕様書により調達する機器の納入及び設置、調整、構築、動作確認、各種作業を調達の範囲とする。なお、調達機器の設置及び接続に伴い必然的に必要となる物品（接続品、記録媒体等）及び作業については、本仕様書の記載の有無に関わらず提供すること。

6 基本要件

- (1) 今回導入するファイルサーバは、職員が業務処理を行うことを前提とする。
- (2) 本仕様書に定めたハードウェアは指定通り納入し、規格で示すものは準拠もしくはそれ以上

の性能を有する製品とする。なお、機器に関しては導入時最新の製品かつ未使用の製品であること。したがって、中古又は中古部品を使用した製品は認めない。

- (3) 本仕様書に定めた必要な物品・付属品等は全て用意し、正常稼働を保証すること。
- (4) 保守及びサポートの観点から機器は、国内同一メーカーのビジネス向き製品とし、家庭用、個人・SOHO シリーズ、外資系メーカー製品は不可とする。
- (5) 納入する機器は、納入後 5 年間は補修用部品の提供が可能であること。
- (6) 各製品の添付品については、メーカー純正品とする。

7 搬入・設置・設定及び撤去作業内容

- (1) 打合せ及び準備作業
受注業者は、設定作業の内容等について教育委員会と打合せを行い、必要に応じて対象園所の環境把握のための事前調査等を実施すること。
 - (2) 作業スケジュール調整
全ての作業スケジュールを作成し、事前に教育委員会及び対象園所と調整すること。
 - (3) 設置作業の主な内容
ア パソコン設定
 - (ア) 既存パソコン設定変更作業
 - ・教育委員会から提供する資料に基づき、コンピュータ名・ユーザーID等を設定するとともに、ファイルサーバに作成したフォルダに適切にアクセス可能か動作確認を行うこと。
 - (イ) 新設パソコン設定作業
 - ・教育委員会から提供する資料に基づき、コンピュータ名・ユーザーID・パスワード・IPアドレス等を設定するとともに、インターネットが利用出来るための設定を行うこと。
 - ・OSのセキュリティアップデートを実施すること。
 - ・セキュリティソフトのインストール及び設定作業を行うこと。
 - ・ドメインユーザーアカウントは、ドメインコントローラに登録すること。
 - ・ローカルユーザーアカウントは、1台のパソコンにつき、管理者 (Administrator) アカウントを1つ作成するものとする。
 - ・「SKYSEA Client View」をインストールし、正常に動作するよう設定を施すこと。
 - イ ファイルサーバ設定
 - (ア) プライマリー/セカンダリーを用意し、プライマリー機が故障した場合はセカンダリー機を昇格させることで、ダウンタイムを最小限に抑えるバックアップ構成とすること。
 - (イ) 教育委員会から提供するフォルダを作成し、アクセス権を付与すること。
 - (ウ) マシン名設定・IPアドレス設定・ディスク設定 (RAID 設定) を行うこと。
- (4) 搬入・設置・撤去作業について
 - ア 所定の設置予定場所までの搬入・開梱・組み立て及び設置作業
 - イ 初期動作確認、欠品確認を含めた物品検査
 - ウ 作業後の動作確認作業
 - エ 現地清掃及び梱包材料の撤去
- (5) 設置調整
受注業者は、作業実施に当たって教育委員会及び対象園所情報担当者と十分に協議し、相互の連携と協調を図り作業を進めるものとする。

8 運用保守

- (1) 機器等導入後、1年間については(5)に記載の運用保守業務及び運用サポート業務を行うこと。
- (2) 受注業者は、納入した全ての機器等において、何らかの不具合やトラブルが発生した場合、責任を持って問題解決出来る保守体制を確立し、保守を行うこと。また、保守作業においては教育委員会及び園所側の原因切り分け作業を含めること。なお、本システムの運用に係る全ての項目について、不具合対応は受注業者の負担で行うこと。
- (3) 教育委員会及び対象園所からの不具合、故障等の問合せ窓口については、受注業者に一本化し、保守体制図に明記すること。また、回答及び障害対応報告については同窓口から行うこと。

(4) 機器等トラブル発生時

ア 保守における対応時間は、原則として土日祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分までとする。ただし、緊急時は上記時間以外での対応であっても保守範囲とし、保守対応が取れる体制を構築すること。また、緊急時用の連絡先を通常時の問合せ窓口とは別に設けること。

イ 機器等のトラブル発生時の連絡先や保守体制を明記した保守体制図を機器等納入期限までに教育委員会へ提出すること。

ウ 機器等のトラブル発生時に当該物件の特定に必要な情報（保守管理番号や製造番号）を記載した資料を提示すること。

エ 納入機器に故障、機器停止等の異常が発生した場合は、教育委員会及び対象園所からの通報依頼に基づき、直ちに技術者を作業現場に派遣し復旧させること。なお、作業は連絡を受けた日から 2 日以内に対応することを基本とし、作業現場はオンサイト保守を原則とする。ただし、現場で復旧が困難な場合は、業務を滞らせないように配慮し、緊急時は当日 2 時間以内に園保を訪問して障害復旧対応に努めること。

(5) 運用保守業務及び運用サポート業務内容

ア システム障害発生時に、迅速かつ簡便にシステムの正常稼働状況まで復旧を行うこと。また、復旧時には最新のバックアップ状態まで復旧を行うこと。

イ セキュリティを考慮し、各種セキュリティパッチの適用、ウイルスパターンファイルの更新、ファームウェアの更新等も随時適切に行うこと。

(6) 作業結果報告

上記(4)及び(5)の作業終了後は、速やかに書面による作業結果報告書を作成し、訪問先の園所へ提出すること。また、教育委員会への報告については月単位で取りまとめの上、提出すること。

9 保証

(1) 賃貸借物件のメーカー保証期間中において故障が発生したとき、受注業者は速やかに故障の状況に応じて部品の交換や代替機器との取り替え等は無償で行うこと。

(2) リコール等、機器や機器を構成する部品に重大な瑕疵が発見された時は、メーカー保証期間内であるかどうか、また現に障害が発生しているか否かに係らず、必要に応じて部品の交換や代替機器との取り替え等は無償で行うこと。

(3) 上記(1)及び(2)の作業でハードディスクの交換を行う場合は、作業後速やかに当該物件のハードディスクに記録されたデータの完全消去又はディスク破砕を行うこと。

10 情報の保護

本業務で得た情報は、本仕様書に定める業務遂行上の目的以外に使用、開示してはならない。

11 その他

(1) 整備する機器の設置は教育委員会の指示に従い実施すること。また、搬入・設置作業については細心の注意を払い行うこと。その際、施設・設備等に損傷を与えた場合、復旧に要する費用は受注業者の負担とする。

(2) 本設定作業で、疑義及び協議を必要とする事項が発生した場合は、教育委員会と協議を行い、その決定に従うこと。

(3) 新設パソコンに関して、本体等を識別出来るように管理用ラベルを貼り付けること。様式については、事前に教育委員会と協議すること。

(4) 機器の搬入後に不要となった梱包材料等の廃棄物については、受注業者の責任において適切に撤去処分すること。

(5) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定するものとする。

(6) 本調達には納入業者を決定するものであり、実際の契約は納入業者決定後に別途決定するリース会社と締結するため、確認の上、入札すること。

(7) 調達機器が本仕様書記載の要件をすべて満たさない場合、納入業者決定後であっても調達の相手方とせず、又、契約締結後であってもこれを解除するので、承知の上で入札すること。

(8) 支払いについては、納入検査合格後、見積金額に消費税及び地方消費税を加算した金額を別途決定するリース会社から支払う。

- (9) 納品後 1 年以内に発見された機器の不具合や瑕疵等については、受注者の責任と負担で迅速に対応すること。

別紙

I 職員用機器整備 仕様書

1 機器性能条件

装置名	合計	仕様等
パソコン本体 指定場所へ設置	1	<p>ノート型ビジネス機で構成すること／国内メーカー製品とする</p> <p>CPU インテル Core i5-1334U 以上</p> <p>OS Windows11Pro64bit</p> <p>メインメモリ 8GB×2 以上</p> <p>キーボード 106 キー（テンキー付き）、キーピッチ 19mm、キーストローク 1.5mm</p> <p>記憶媒体 256GB SSD 以上</p> <p>ドライブ スーパーマルチドライブ</p> <p>通信機能 Wi-Fi 6E 対応、Bluetooth</p> <p>インターフェース RJ45×1</p> <p>その他インターフェース HDMI 出力×1、USB3. 2TYPE-A×3、USB4TYPE-C×1（PowerDelivery 対応）、RGB×1、マイク入力/ヘッドフォン出力端子×1 有効画素数 200 万画素以上（シャッター付）</p> <p>WEB カメラ 15.6 型 HD 以上</p> <p>ディスプレイ 379.0×258.0×24mm以下</p> <p>外形寸法 2.2Kg 以下</p> <p>質量 5 年間翌営業日出張修理</p> <p>製品保証 Office Home&Business 2024</p> <p>ソフトウェア ウイルスバスターClient/Server Suite（教育委員会より支給）</p> <p>その他 SKYSEA Client View（教育委員会より支給）</p>

装置名	数量	仕様等
ファイルサーバ 指定場所へ設置	2	<p>国内メーカー製品とする</p> <p>筐体 ラックマウント型</p> <p>OS Windows Server IoT 2025 for Storage Standard</p> <p>CPU Intel Core i3-12100TE Quad Core 4.00GHz 以上</p> <p>メモリ 8GB 以上</p> <p>ディスク容量 8TB HDD×4</p> <p>ユーザー利用制限数 無制限</p> <p>LAN ポート 10GBASE-T/5GBASE-T/2.5GBASE-T/1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×1 2.5GBASE-T/1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×1</p> <p>USB ポート 10Gbps×2、5Gbps×2、2.0×1</p> <p>定格電圧 AC100V（50/60Hz）</p> <p>保証 5 年翌営業日オンサイト保証</p>

装置名	数量	仕様等
無停電装置 指定場所へ設置	1	<p>筐体 ラックマウント型</p> <p>運転方式 ラインインタラクティブ方式</p> <p>冷却方式 強制空冷（ファンあり）</p> <p>出力容量 750VA/680W</p> <p>出力波形 正弦波</p> <p>出力コンセント NEMA 5-15A×4</p> <p>保証 5 年翌営業日オンサイト保証</p>